

平和みらい株式会社

仕事と家庭の両立支援を行うことにより、雇用（人材確保）と福利厚生の両面の整備に取り組んでいる、平和みらい株式会社。取締役総務部長の山川次郎さんは、まずは社員の意識改革が不可欠だとおっしゃいます。両立支援制度を活用するための職場環境の改善をどのように進めているのでしょうか。

現在、具体的にはどのような取り組みを行っているのですか。

山川さん 「①月2回のノー残業デーの実施。②取り組みへの認識を高めるための管理職への研修の実施。③休業者の代替要員の規定を明文化。④有給の半日使用を実施。⑤男性の育児休業（特別休職）の拡大。などです」

対する意識調査をしたんです。ところが、社員の理解度は非常に低い。制度に対する認識がほとんどなかったんです」

休暇を取れるということを知らない？ それとも休みたくない休めない、とか…？」

山川さん 「制度 자체は良いことだとわかっていても、休む事への抵抗感が大きかったようです」

には男性の職場、という感じで、育児休業を取るというのがすぐには結びつかないよう思います。取り組みへのきっかけは女性社員からう？」

「いいえ。それが新卒採用の面接だったんですよ。育児休業等について興味を持っていました。これからは雇用つまり人材確保と福利厚生の両面から、仕事と生活を両立させていくための制度を整備する必要性があるのではないかと、制度の導入については経営陣へ要望をあげました。そこで、まず社内アンケートを実施して育児休業に取り組みを行っているのですか。

山川さん 「いいえ。それが新卒採用の面接だったんですよ。育児休業等について興味を持っていました。これからは雇用つまり人材確保と福利厚生の両面から、仕事と生活を両立させていくための制度を整備する必要性があるのではないかと、制度の導入については経営陣へ要望をあげました。そこで、まず社内アンケートを実施して育児休業に取り組みを行っているのですか。

まず初めに手掛けたことは？

山川さん 「社内外に方針を表明することです。社員への通達はもちろんですけど、HPに取り組みへの宣言を掲載、そして県の男女共同参画社会づくり宣言書への申請などですね。当時は社員の反応も鈍かったです。社員に浸透させるためには幹部社員の意識を変える必要があると判断しました。結果、育児休業の理解が深まったのですが、休む事への抵抗感は強いまま。同僚に迷惑をかけるとか、自分が休んだら仕事がまわらないのではないか…」

制度の導入時から定期的に無記名でアンケートを実施しています。会社の取り組みに対する理解度や社員一人ひとりの意識の変化が読みとれますね。有給休暇の半日使用の実施というものは社員の多くが要望した制度です。ほとんどが子育てに興味はありません。それから、社員からの意見や要望、アンケートの結果などの情報をきちんと反映させます。休暇を取るということは収入減になるという意見もあります。社員の不安を解消するため、会社としてどのようなバックアップができるかを検討する必要があります。仕事の生産性を上げるために、職場の生産性を上げ合理化を図る必要があると痛感しました。

山川さん 「その通りです。職場での合理化を図らなければ実現は難しいと思いました。仕事の共有化、ワークシェアリングによって対応できる体制作りを進めてい

るのですが、それはひいては、例えは最近では新型インフルエンザへの各企業の対応がニュースになりましたが、そういう危機管理にも非常に有効です。そつした上で、各部門の管理職が、社員からの申し出がない場合にも休暇の取得を勧める働きかけをするようにしています」

社員の方からの希望や要望はどうしているのですか？

山川さん 「制度の導入時から定期的に無記名でアンケートを実施しています。会社の取り組みに対する理解度や社員一人ひとりの意識の変化が読みとれますね。有給休暇の半日使用の実施とい

うのは社員の多くが要望した制度です。ほとんどが子育てに興味はありません。それから、社員からの意見や要望、アンケートの結果などの情報をきちんと反映させます。休暇を取るということは収入減になるという意見もあります。社員の不安を解消するため、会社としてどのようなバックアップができるかを検討する必要もありますね。仕事の生産性を上げるために、職場の生産性を上げ合理化を図る必要があると痛感しました。

現在育児休業中の女性社員がいらっしゃるそうですが。

山川さん 「はい。今は職場復帰に向

けの相談中です。初めてのケースだったので彼女と共に制度が成長していく、というか。例えば利用の手引きなんですが、男女別で育児休業取得時のブローチェートはあったのですが、具体的なことがわかりにくかったようで…。」



取締役 総務部長
山川 次郎さん

「中小企業だから制度が整っていないって当たり前。ではなく、最初から完整的な制度などない、問題されてる中であってもできることを実践していきます」

平和みらい株式会社

本社／静岡市駿河区豊田1丁目9-1 TEL054-281-2111

事業内容／普通倉庫業。冷蔵倉庫業。貨物自動車運送事業。貨物運送取扱事業。

航空貨物取扱事業。前各号の取次・仲立・及び代理業。

自動車・車輛の部品加工業。荷造り包装業。遊技場の経営並びに販賣業。

不動産賃貸業。損害保険代理業、生命保険の募集に関する業務。

産業廃棄物収集運搬業。労働者派遣事業。

前号に閣連付随する一切の業務。

従業員165人（男性135人 女性30人）

<http://www.heiwa-mirai.co.jp/>



社員からのアンケート結果は取り組みの推進のために大切なシート。



平成19年1月24日、職場風土改革の第一歩として静岡県の男女共同参画社会づくりに宣言。社内外にその喜びの声を広めました。